

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年12月13日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 木村 奨

- 1 契約の概要
給食室棟と本校舎つなぎ個所防水修理一部屋上を含む
- 2 履行場所
横浜市青葉区美しが丘4-31-1
元石川小学校
- 3 契約日
令和5年9月12日
- 4 履行日又は履行期間
令和5年9月13日～令和5年11月30日
- 5 契約金額
1,334,000円(税込み)
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
横浜市西区高島2丁目12-6 崎陽軒ビル横浜ジャスト1号館7階
東亜興業株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
給食室ホール等において雨漏りが発生した。早急に対応しなければ給食室の特性上衛生的に問題があるため、緊急契約での修繕を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管
教育委員会事務局教育施設課